

労働者派遣事業に係る各種情報提供資料

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項および同施行規則第18条の2第3項に基づき提供する情報は、下記のとおりとなります。

- 事業所名 株式会社 木村鉄工所
 事業所所在地 〒035-0084 青森県むつ市大湊新町10番27号 TEL:0175-24-1271 FAX:0175-24-1273
 情報公開基準日 令和8年6月1日現在
 提供情報事項
- イ 派遣労働者の数
 - ・ 1日平均 1名 (実人数 10名)
 - ロ 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数
 - ・ 派遣先実数 3社
 - ハ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (令和7年度平均額 税抜)
 - ・ 1日8時間あたり 58,536円
 - ニ 派遣労働者の賃金の額の平均額 (令和7年度平均額)
 - ・ 1日8時間あたり 13,384円
 - ホ 労働者派遣に関するマージン率 (令和6年度マージン率の平均)
 - ・ 77.1% ※ 詳細は、別紙「労働者派遣に関するマージン率に係る明細(内訳)等」参照
 - ヘ キャリア形成支援制度に関する事項

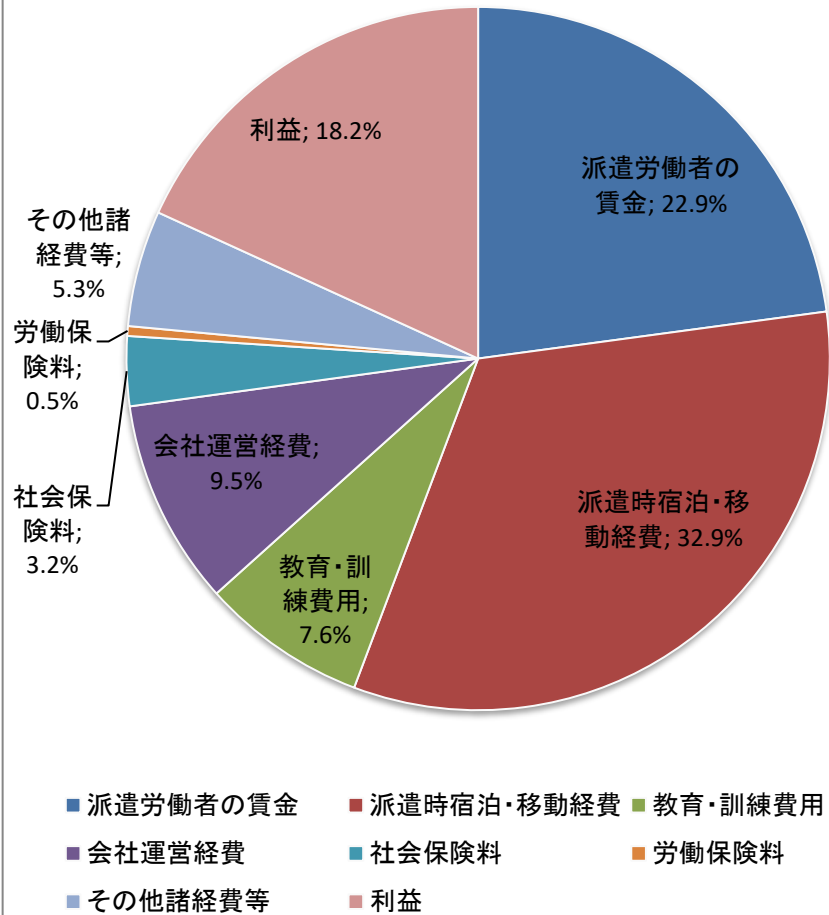
対象者	訓練の種類	方法	実施期間	賃金支給	費用負担
新入社員	雇入時教育	OFF-JT	入社時	有	無
社員	各種資格取得	OFF-JT	適宜	有	無
	不具合事例研修	OFF-JT	適宜	有	無
新規登録者	各種マナー教育	OFF-JT	新規登録時	有	無
	業務訓練(安全教育含)	OFF-JT	新規登録時	有	無
継続登録者	スキル維持・向上訓練	OJT	適宜	有	無

- ・ キャリア・コンサルティング相談窓口: 業務部(職業能力開発推進者) 長田 正生
 連絡先: 上記事業所所在地の項参照 E-Mail: contact@kim-tks.co.jp
- ・ 社会保険(健康保険, 厚生年金保険, 雇用保険, 労災保険)完備
- ・ 派遣業務内容: 機械機器(主に海上自衛隊艦船搭載ガスタービン)の点検整備および現場立会業務
- ・ 通常(派遣業務時以外)は、社内業務(機械・機器整備作業および左記に付随する業務)に従事
- ト 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - ・ 締結済 ※ 詳細は、別紙「労働者派遣に関するマージン率に係る明細(内訳)等」参照

(別紙)

労働者派遣に関するマージン率に係る明細(内訳)等

労働者派遣に関する料金の割合



項 目	金額 (1日あたり)	割合	備考
(1) 労働者派遣に関する料金	58,536 円	100.0 %	提供情報 ハ
(2) 派遣労働者の賃金	13,384 円	22.9 %	提供情報 ニ
(3) 派遣時宿泊・移動経費	19,240 円	32.9 %	日当等含む
(4) 教育・訓練費用	4,463 円	7.6 %	
(5) 会社運営経費	5,545 円	9.5 %	
(6) 社会保険料	1,875 円	3.2 %	
(7) 労働保険料	261 円	0.5 %	
(8) その他諸経費等	3,124 円	5.3 %	年休準備費用等
(9) 利益	10,644 円	18.2 %	

※ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない。

☒ 労使協定を締結している。

● 対象となる労働者の範囲

海上自衛隊所属艦船の造修業務に従事したことのある従業員

● 協定書の有効期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日